

GYODA

1

Jan.2018

No.859

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS



年頭のごあいさつ

P.2

新春対談 由紀さおりさん × 工藤正司市長

歌で伝える 美しい日本語

P.3

平成30年 年頭のごあいさつ

行田市長 工藤正司

明けましておめでとございます。市民の皆様におかれましては、輝かしい希望に満ちた新年を健やかに迎えることと心からお慶び申し上げます。

本年が皆様にとりまして、幸多き素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。

さて、昨年4月、本市は「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」として、埼玉県内初となる「日本遺産」に認定されました。これは、「行田足袋」や「足袋蔵」をはじめ、行田の特色や歴史的魅力が高く評価されるとともに、これまで国の交付金などを効果的に活用して進めてまいりました歴史の街路やまち並み景観の整備など、古いものを大切にしながら、新しい文化を生み出す。本市のまちづくりが認められたものであり、大変名誉なことだと思っています。

なお、この日本遺産は、認定を受けることそのものがゴールではありません。本市は、認定後ただちに、「日本遺産地域活性化ビジョン」を策定するとともに、「行田市日本遺産推進協議会」を立ち上げるなど、認定は新たなまちづくりのスタートであるとの考えのもと、日本遺産を効果的に活用するための取組を官民一体となって進めてまいりました。また、行田を舞台に老舗の足袋業者がランニングシューズの開発に奮闘する姿が描かれた

池井戸潤氏の大ヒット小説「陸王」がTBSテレビ日曜劇場でドラマ化され、10月から年末にかけて放映されました。ドラマには市内の風景なども数多く登場しており、行田の魅力为全国の方に知っていただく絶好の機会となりました。

「日本遺産認定」や「陸王」を通して、行田市は今、全国から熱い注目を集めています。本年は、こうしたチャンスを行田市のさらなる飛躍へと繋げるため、行田の魅力を広く発信するとともに地域資源を生かした行田ならではの施策を積極的に展開してまいります。

また、これまで埼玉県の関係機関と協議を重ねてまいりましたが、その成果が実り、昨年より埼玉県企業局による新たな産業団地整備の可能性調査が、「若小玉地区」で実施されています。調査の結果、産業団地の整備が決定となれば、新たな雇用の創出をはじめ、様々な経済効果をもたらすものと期待しております。

今後とも私は、行田のあるべき未来をしっかりと見据え、全ての市民の皆様が将来に夢と希望が持てる「笑顔あふれる元気な行田」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

どうか本年も、市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



新春 対談

歌で伝える 美しい日本語

由紀さおりさん × 工藤正司市長

童謡や唱歌、 美しい日本語について

歌手、女優、司会者など、幅広い分野で活動を続けている由紀さおりさん。昨年11月に行田中学校で開催された「手づくり学校コンサート」で姉の安田祥子さんとともに童謡・唱歌、そして日本語の素晴らしさを伝えてくださいました。海外でも積極的に活動されている由紀さおりさんに、歌や日本語、そして子供たちへの思いなどを伺いました。

工藤正司市長（以下、工藤市長） 今日、由紀さんとお話しできる機会を持って大変嬉しく、光栄に思います。また、先日は行田中学校で「手づくり学校コンサート」を開催してくださり、本当にありがとうございました。由紀さん、安田さんの美しい歌声と日本語への想いに生徒や保護者、地域の皆さんも大変感動していました。コンサートでは生徒に将来について励ましの言葉をかけていらっしゃいました。今回のコンサートで感じた事、思ったことはありませんか。

由紀さおりさん（以下、由紀さん） 先日のコンサートでは、生徒のみなさんが私たちの歌をすごく素直に聞いてくださり、恥ずかしがりながらも歌ったりコメントしたりしてくれて、とても嬉しかった。

たです。行田市のように空が広くて空気が美味しく、家庭で季節のものが食卓に並び、まちに生まれ育った子どもたちはゆったりしていて、それがコンサートの中の笑いや姿勢によく現れていました。都会では素直な情感が出てくるのに時間がかかるものです。これは、個性やアイデンティティのベースとなるもの、例えば足袋や古道具、田んぼアートなど行田ならではのものを大切にしている町だからだと感じました。子供たちにはここで暮らしている事についてもっと意識して大事にしていってほしいと思います。

工藤市長 「手作り学校コンサート」は応募が多く、来ていただけたのは本当に幸運なことだったと感じています。こうした学校コンサートを2002年7月から行っているのを伺いましたが、どんなきっかけで始められたのでしょうか。
由紀さん 私のデビュー15周年コンサ-



トの時、母から「姉をゲストに迎えてコンサートをやってみたら」と提案され、姉も私も「ひばり児童合唱団」に所属していたこともあり2人で15分ほど童謡と唱歌を歌いました。その時の反響はとて大きく、アンケートを見てひらめいた母が「私のために1枚アルバムを作ってほしい」と当時のレコード会社の社長



昨年11月に行田中学校で開催された「手づくり学校コンサート」の様子

に直談判し、その後、2年半くらいしか、なんとか完成させ、そのレコードを売るためのコンサートを始めたのが最初です。それから31年になりますが、最近では外国の曲の影響もあって、どんどん音楽のテイストや作られ方も変わってきました。リズム主体でアクセントが逆になったりしていて、きれいな日本語を表現できる歌が少なくなっています。そこで、私たちには日本の音楽のルーツである童謡や唱歌を伝え続ける使命があると考えてようになりました。

工藤市長 私は子供のころ、親が買ってくれた童謡のレコードをよく聞いていました。童謡は、私にとって音楽の原点だと思います。

由紀さん 童謡にはマナーや親を思う気持ち、季節を愛することなどが溢れています。子どもたちのためにこんなにもたくさんの方が作られている事はあまり知られていませんが、子供のための歌がこれだけあるのは日本だけです。そこには豊かな言葉づかいと表現があり、これらをもっと活用してほしいと考えています。

工藤市長 「手づくり学校コンサート」の他にも、いろいろなボランティア活動をされていると伺っていますが。

由紀さん NPO法人を立ち上げていたとき、その活動として幼稚園に歌いに

由紀さおり



Profile プロフィール

行く活動もしています。長野県伊那市や福井、名古屋、広島などにも伺っています。子育て中のお母さんは時間に余裕が持たなくて本当に大変だと思います。歌を聴いて心の余裕や豊かさを少しでも持ってもらいたいなと思っています。

ヒット曲

「夜明けのスカット」、海外での再評価

工藤市長 私の青春の歌でもある「夜明けのスカット」ですが、1969年の発表直後に大ヒットしただけでなく、

工藤市長 実は昨年足袋を教育にも取り入れています。足袋の歴史や作製を小学校3年生で学ぶ他、大学と連携してある小学校（東小学校）の全校児童が1年間足袋を履いて生活して健康や運動能力の面で良い効果があるか試しています。伝統を大切にすることはもちろん、新しい価値を創造することも必要だと考えています。

由紀さん その事業としてもいいですね。私自身、靴の生活に慣れて足裏の感覚が鈍ってしまったと感じる事がありました。そこで知人から頂いたフラジオ風の履物を自宅の庭やベランダなどで履くようにしたところ感覚が戻りました。この感覚は大切にしたいと感じました。

工藤市長 今日は由紀さんの歌に関する活動や美しい日本語への想いを伺えてとてもうれしく思いました。これからも、ぜひ、教育面などいろいろな形で行田市と関わっていただければ幸いです。最後に市民の皆さんにメッセージをいただきたいと思っています。

由紀さん 私は「人生の宝は出逢い」だと考えていて、今回、工藤市長とお話する機会をいただいたことを大切にしたいと思います。例えば、私たちの世代が持ってきた言葉のアクセント、先人の残してくれた歌、そして濁音と鼻濁音の区別などについてお話しさせていただける機会があってもいいのではないのでしょうか。

か。行田市の皆さんには行田にしかないものを大切に、培ってきたものを子供たちに教え、育んでいっていただきたいと思っています。

工藤市長 今日は、由紀さんからたくさんヒントをいただきました。これから行田市を支える子供たちのために、今出来ることを一生懸命取り組み「元氣な行田」を目指そうと思えました。本当に、ありがとうございました。

ルティニーとのコラボが実現したわけです。時代とともに音楽の表現の仕方だけでなく、人とコミュニケーションする手段など、ありとあらゆるものが大きく変化していると実感した出来事でした。

注目を浴びる足袋、元氣な行田の実現に向けて

工藤市長 昨年の4月に「和装文化の足元を支え続ける足袋のまち行田」が埼玉県内初となる日本遺産に認定されました。また、池井戸潤さんの小説『陸王』がTBSテレビ日曜劇場でドラマ化されるなど、行田の足袋が注目を集めています。行田のまち、そして行田足袋について



どのような感じられましたか。

由紀さん 明治座で座長として公演をやらせていただいたのですが、2〜3週間のお稽古着姿がとても素敵なのに気づきました。私も料理屋の女将役だったので稽古のときはずっと着物を着ていたのですが、みんな着物だけじゃなくて足袋もすごく工夫していました。着物に合わせた色や柄の足袋を履いていて「いいなあ」と思っていたとき行田でいただいた足袋のことを思い出して、お稽古のときに使わせていただきました。若い出演者の方から「その足袋どこで買ったのですか？」って聞かれるほど評判でしたよ。足袋はプレゼントとしても喜ばれると思います。

由紀さんのサイン入りCDを3名様にプレゼント!

市内在住・在勤・在学の方を対象に、由紀さおりさん直筆のサイン入りCD「歌うたいのパラド〜由紀さおり シンガー & ソングライターを歌う〜」を3人の方にプレゼントします。



【応募方法】

住所、氏名、電話番号、市外在住の方は勤務先または学校名を明記の上、1月31日(水)までにはがきまたはEメールでご応募ください。※1人につき1通のみ
【はがき】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市広報広聴課「新春対談プレゼント」係
【Eメール】kohopresent@city.gyoda.lg.jp
なお、発表は発送をもってかえさせていただきます。

お願いとお知らせ

- 医療費控除や事業・農業所得などを申告する方は、金額や収支の内訳などの集計を事前に済ませた上でお越しください。
- 「市民税・県民税申告書」が必要な方は郵送しますのでご連絡ください(申告会場にも申告書を用意しています)。
- 市民税・県民税において、次のような制度は原則として期限後の申告では適用が認められません。所得税の確定申告、市民税・県民税の申告のいずれかに必要事項を明記の上、必ず期限内に提出してください。

- ・住宅借入金等特別税額控除(年末調整で適用を受けている場合は申告不要)
- ・上場株式などの配当、源泉徴収選択口座内の株式などの譲渡所得を申告するかどうかの選択
- ・白色申告者に事業専従者がいる場合の控除
- ・損失額の繰り越しや、前年以前から繰り越した損失額の控除

▶問い合わせ 税務課市民税担当(内線231・232)

医療費控除の取り扱いが一部変更

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となりました。なお、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、市や税務署から内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保存してください。

※提出が不要となる領収書には、医療費控除を受けるために必要な医師などが発行した証明書は除きます(例:おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など)
 ※平成31年分の確定申告までは従来どおり領収書の添付または提示によることもできます)



セルフメディケーション税制

健康の保持増進および疾病の予防として一定の取り組みを行う方が、特定一般用医薬品等購入費(※)を支払った場合は、通常の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例の適用を受けることができます。

この特例の適用を受ける方は、「セルフメディケーション税制の明細書」の提出および適用を受ける年分において一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類の提出または提示が必要となります。

※特定一般用医薬品等購入費とは、医師によって処方される医薬品(医療用医薬品)から薬局などで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品(スイッチOTC医薬品)の購入費をいいます。

▶市民税・県民税の申告についての問い合わせ

税務課市民税担当(内線231・232)

▶所得税の確定申告についての問い合わせ

行田税務署 ☎556-2121

平成29年分の所得税および消費税の確定申告

行田税務署では、平成29年分の所得税等の確定申告の相談および申告書の受け付けを2月16日(金)から3月15日(木)まで、消費税等は4月2日(月)まで行います。なお、税務署は大変混雑します。来署してから

手続きが終了するまで時間を要しますので、午後4時ごろまでにお越しください。会場の混雑状況により、受付を早めに締め切ることがあります。

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」をご利用ください

「確定申告書作成コーナー」は、画面の案内に従って、金額などを入力すれば税額などが自動計算され、所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税の確定申告書などを作成できる便利なシステムです。

また、作成したデータは、印刷して書面で提出できる他、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して送信することもできます。

日曜日の相談について

行田税務署では、月～金曜日以外でも2月18日と2月25日の日曜日に限り、熊谷税務署と合同で確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の收受および納付相談を行います(現金納付の窓口業務は行いません)。

なお、この2日間の申告相談などの会場は熊谷税務署(熊谷市仲町41)です。行田税務署での業務は行いません。

▶問い合わせ 行田税務署 ☎556-2121

平成30年度 市民税・県民税、所得税

申告相談

申告期間は
2月6日(火)から
3月15日(木)まで

市民税・県民税の申告は、前年1年間の所得に対する税額を適正に算出するための課税資料として、申告書の提出をしていただくものです。また、所得税の確定申告も併せて受け付けますので、日程および会場を確認の上、ご利用ください。

市民税・県民税の申告が必要な方

平成30年1月1日現在、本市にお住まいで前年中に所得があった方は、原則申告が必要です。ただし、次の方は申告不要です。

- ①所得税の確定申告をする方
 - ②給与所得者で勤務先から市に給与支払報告書が提出され、その給与所得以外に所得がない方
 - ③合計所得金額が28万円以下の方
- ※所得のない方や③に該当する方でも、税務関係証明書が必要となる場合や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減を受ける場合には、申告をする必要があります。

ご注意ください

次のような所得税の確定申告は、市の申告相談ではお受けできません。行田税務署で確定申告をお願いします。

- ・株式などの譲渡に関する申告
- ・繰越損失の申告
- ・青色申告
- ・先物取引に関する申告
- ・過年度分の申告
- ・平成29年中に死亡された方の申告など

平成30年度 市民税・県民税申告相談開催日程

【受付時間：午前9時30分～午後4時】

期日	会場	地区	混雑予想
2月6日(火)	太井公民館	西新町、苅里山町、清水町	混雑
7日(水)		門井町1・2・3丁目、棚田町1・2・3丁目、押上町、深水町	混雑
8日(木)	持田公民館	持田1・2・3丁目	混雑
9日(金)		持田4・5丁目、大字持田、前谷、駒形1・2丁目	混雑
14日(水)	中央公民館 第1学習室 〔みらい〕内	大字佐間、佐間1・2・3丁目	—
15日(木)		旭町、向町、緑町、下忍、堤根、樋上	—
16日(金)		埼玉	—
18日(日)		全地区	混雑
19日(月)		野、渡柳、利田	混雑
20日(火)		谷郷1・2・3丁目	—
21日(水)	〔行田グリーンアリーナ〕 2階研修室	大字谷郷、栄町、斎条、和田	—
22日(木)		上池守、下池守、皿尾、中里、小敷田、白川戸	—
23日(金)	荒木、小見	—	
27日(火)	総合福祉会館 〔やすらぎの里〕 第3研修室	須加、下中条	—
28日(水)		北河原	—
3月1日(木)		酒巻、犬塚、馬見塚	—
2日(金)	中江袋、南河原	—	
6日(火)	長野公民館	桜町1・2・3丁目、富士見町1・2丁目	—
7日(水)		大字長野、長野1・2・3・4・5丁目	混雑
8日(木)	太田公民館	藤原町1・2・3丁目、若小玉、藤間、関根	—
9日(金)		下須戸、小針、真名板	混雑
12日(月)	商工センター	大字忍、忍1・2丁目、本丸	—
13日(火)		矢場1・2丁目、行田、宮本、中央	混雑
14日(水)		城西1・2・3丁目	—
15日(木)		城西4・5丁目、天満、城南	—

申告相談にお持ちいただくもの

- ・印鑑
- ・平成29年1月から12月までの収支計算の分かる書類
- ・会社などにお勤めの方または公的年金などを受給されている方は、源泉徴収票(原本)
- ・社会保険料、生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料、国民年金保険料、国民健康保険税、介護保険料などの払込証明書
- ・マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カードおよび運転免許証などの身分証明書
- ・控除対象配偶者および扶養親族の方のマイナンバーカードまたは通知カードなど個人番号の確認ができるもの

ご注意ください

- ・表中の対象地区はあくまでも参考です。いずれの会場でも、対象地区以外の方の申告相談も受け付けています。
- ・市役所税務課窓口での申告相談は受け付けていません。
- ・申告内容によっては、税務署に相談していただく場合があります。

上級救命講習

- ▶日時 2月24日(土)午前8時45分～午後5時30分
- ▶場所 消防本部第3会議室
- ▶内容 心肺蘇生法(成人・小児・乳児)、異物除去法、AEDの取り扱い方法、傷病者管理法、外傷の手当て要領などを取り入れた上級救命講習(8時間)
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶その他 昼食は各自で用意
- ▶申し込み・問い合わせ 1月20日(土)午前10時から直接または電話で消防署救急担当 ☎550-2123



▼問い合わせ 企画政策課統計担当(内線310)

経済産業省感謝状
海老島 明美氏(堤根)



坂本 由枝氏(佐間)

平成29年11月22日、埼玉会館において平成29年度埼玉県統計功労者表彰式が行われ、長年にわたり統計業務に尽力された功績により、次の方々が表彰されました。
総務大臣表彰

平成29年度埼玉県統計功労者表彰式が行われました

第40回 事業所人権教育研修会

- ▼日時 1月23日(火)午後2時～3時30分
- ▼場所 中央公民館第1学習室(みらい1内)
- ▼演題 「職場の人権」
「あなたの職場は大丈夫?」
- ▼講師 富岡智子さん(さいたま地方法務局熊谷支局総務課長)
- ▼対象 市内の事業主および人事担当の方
- ▼定員 60人
- ▼参加費 無料
- ▼申し込み・問い合わせ 電話で人権推進課人権同和対策担当(内線221)



田んぼアートが「関東農政局『ディスカバー農山漁村の宝』」優良事例に選定されました

このたび、本市の田んぼアート(田んぼアート米づくり体験事業推進協議会)が「関東農政局『ディスカバー農山漁村の宝』」優良事例に選定されました。これは、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、都市農村交流などによる地域の活性化や所得向上に取り組んでいる事例として、評価されたものです。



平成29年度の田んぼアート

▶問い合わせ 同協議会事務局(農政課内・内線387)

女性活躍推進セミナー「仕事と介護の両立のヒント」

自身や社員が介護に直面したときに備え、介護の知識を身に付けるセミナーです。

- ▶日時 2月8日(木)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶講師 松本和恵さん(社会保険労務士グレイスサポートオフィス)、栗原幸江さん(行田市機能強化型地域包括支援センター)
- ▶定員 30人
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 電話またはFAXでVIVAぎょうだ(1月1日(月)～3日(水)・9日(火)・15日(月)・22日(月)・29日(月)は休館) ※ひととき保育(2歳以上の未就学児の保育・無料)を行います。保育を希望する方は1月31日(木)までに申し込みください(当日申し込み不可)。
- ▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

乗用農機具(コンバイン・田植え機・トラクターなど)のナンバー登録はお済みですか

軽自動車税は公道を走るか走らないかに関わらず、対象となる車両を所有していることで課税されます。乗用農機具(大型特殊自動車に分類されるものは除く)をお持ちの場合は、課税客体としての登録が必要です。

購入時には必ず税務課へ届け出の上、ナンバーを取得してください。また、車両を入れ替えた場合も届け出が必要となります。なお、すでに対象となる乗用農機具をお持ちでナンバーを取得していないものがありましたら、ご連絡ください。

▶問い合わせ 同課市民税担当(内線235)



～ご協力ありがとうございました～ TBSテレビ日曜劇場『陸王』行田ロケ撮影が無事終了



9月上旬から撮影が開始され、約4カ月に及んだTBSテレビ日曜劇場『陸王』のロケも、無事にクランクアップを迎えることができました。撮影は、忍城や水城公園をはじめとする市内各所で行われ、全話にわたるまちの風景が映し出されました。さらに、幹線道路を封鎖して行われた大規模なマラソンシーンの撮影では、市内外から延べ4万人を超えるエキストラの皆さんの参加をいただき、これまでになりにぎわいに、まち全体が包まれました。

このたびの行田ロケの成功は、市民の皆さんをはじめ、関係機関および協力企業のご理解とご協力なくしては成し得なかったものです。そして、行田市の名を全国に広め、たくさんの方をまちに呼び込む絶好の機会となりました。どうかこれからも、おもてなしの心で本市を訪れてくださる方をお迎えいただきたいと思います。撮影にお力添えを頂いた全ての皆さんに心から御礼申し上げます。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線382)

軽自動車やバイクなどの廃車・変更の届け出をお忘れなく

軽自動車・バイクなどにかかる税金は、毎年4月1日現在の所有者(登録名義人)に課税されます。次のようなときは、必ず届け出をしてください。

- ・売買や譲渡により所有者が変わった
- ・行田市を転出した
- ・車両を入れ替えた
- ・所有者が死亡した
- ・車両を廃棄する
- ・車両を盗まれてしまい今は所有していない

車種	届け出に必要なもの	届け出・問い合わせ
原動機付自転車(125cc以下のもの)	名義変更 → 新名義人の印鑑 標識交付証明書 譲渡証明書	税務課市民税担当(内線235)
行田市・南河原村 ナンバーの車両	廃車 → ナンバープレート 名義人の印鑑 標識交付証明書	
小型特殊自動車(農耕用トラクターなど)	①検査登録事務所には 廃車 → ナンバープレート ※必要書類は検査登録事務所へ問い合わせください。 ②市役所には 名義変更 → 登録事項等証明書 譲渡証明書 新名義人の印鑑 廃車 → 登録事項等証明書 名義人の印鑑	※検査登録事務所と税務課の両方へ届け出が必要です。 ①関東運輸局熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027 ②税務課市民税担当(内線235)
その他の二輪車(125ccを超えるもの)	名義変更 廃車 住所変更	手続きの種類により必要書類が異なりますので届け出先に問い合わせください。 関東運輸局熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027 軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所 ☎050-3816-3112
軽自動車(三・四輪車)		

▶問い合わせ 同課市民税担当(内線235)

群馬県館林市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました



協定を締結した須藤和臣館林市長(左)と工藤市長

12月15日、群馬県館林市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。この協定は、本市または館林市で災害が発生した場合に、資機材・物資の提供、被災者の一時受け入れなどについて相互に応援協力することを目的としたものです。

今回の協定締結により、本市が締結した県外の市町村数は、6市町となりました。なお、県内においては全ての市町村と協定を締結しています。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

第3回行田みらい塾を開催します

日本遺産を活用したまちづくりをみんなで考える第3回の「行田みらい塾」を次のとおり開催します。当日は、店舗や住宅、商業施設などの建築デザインを数多く手掛ける神谷利徳さんの講義と、参加者同士で意見を交換するワークショップを行います。

今回初めて参加される場合は、事前申し込みが必要です。皆さんの参加をお待ちしています。

▶日時 1月21日(日)午後2時～5時(予定)

▶場所 牧禎舎(忍1-4-11)

▶対象 市内在住または行田に関心のある15歳以上の方

▶参加費 無料

▶申し込み 1月15日(月)までに、住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号、Eメールアドレス、「行田みらい塾参加希望」を明記の上、Eメール、はがき、電話のいずれかの方法で行田市日本遺産推進協議会に申し込みください。

【Eメール】 kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

【郵送】 〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市日本遺産推進協議会

▶問い合わせ 同協議会(企画政策課内・内線309)

～将来、市内に自分の店を出したいと考えている方へ～ チャレンジショップ出店者を募集します

市が用意する商店街の空き店舗で一定期間出店して、経営ノウハウを習得しながら営業する「チャレンジショップ事業」の出店者を募集します。店舗賃借料は不要ですので、少ない開業資金で出店できます。出店要件については商工観光課までお問い合わせください。

▶募集案内配布開始 1月9日(火)

▶出店受付期間 1月15日(月)～26日(金)(土・日曜日を除く)

▶その他 応募多数の場合は抽選となります。受付期間内に応募が無かった場合は先着順となります。

▶問い合わせ 同課商工振興担当(内線383)



ご存じですか 本人通知制度

本人通知制度とは、代理人や第三者の請求により住民票の写しなどを交付したとき、事前に登録した本人にその事実を通知するものです。この制度により、住民票の写しなどの不正取得の早期発見や抑制につながることが期待されます。

なお、登録有効期限はありませんが、住所・氏名・本籍などに変更があった時には14日以内に変更届出書を提出してください。提出がない場合には登録廃止となります。

▶対象 本市の住民基本台帳または戸籍簿に記録のある方

▶登録方法 本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、市民課で申請してください。

▶通知内容 代理人や第三者に交付した年月日、証明書の種別および通数、交付請求者の種別

▶注意 通知の対象となるものは、代理人請求や第三者請求ですが、請求理由や請求先によっては、通知しない場合があります。

▶問い合わせ 同課市民担当(内線242)

平成30年行田市新成人を祝う会

実行委員会

二十歳の抱負

「成人になるとは」



実行委員長
関根直哉さん
(太田中学校出身)

気が付けば、成人を迎えることができました。成人として大きな節目を迎え、時間が過ぎていくのが早いなと実感しています。振り返ってみると、この20年間はとても充実した時間

間を過ごすことができました。私は今、就職をして社会人として働いています。まだ不慣れで周りの方々には迷惑を掛けてしまい、早く人前の社会人になりたいと思っています。ですが、社会人として大事なことは仕事ができることだけではありません。会社に遅刻しない、提出物の納期に遅れない、あいさつができるなどといった常識ができることが求められます。私も最初は「そんな当たり前のことなの」と思っていました。それが当たり前に行動ができる人が信頼を得ることができるのです。仕事で必要なのは信頼です。それを社会人になり、実感することができました。学生のころは、1～2回ぐらいの遅刻、提出期限の1～2日遅れで提出、あいさつをしないなどといったことは許されてきましたが、社会に「歩出れば許される」ことはありません。そこが、社会人と学生の違いではないかと思いました。また、成人になることは自身の行動に責任を持って行動していかなければなりません。今まで許されていたことも許されなくなり、自分で気持ちを締めつけてこれから行動をしていきたいと思います。このまま成長することができたのは、私一人の力ではありません。さまざまな方の支えがあったからこそ、今の私があります。本当にありがとうございました。

1月7日(日)、産業文化会館ホールで平成30年行田市新成人を祝う会が開催されます。ここでは、この式典の企画を行ってきた実行委員の皆さんを代表して、次の方に二十歳を迎えた心境や抱負などを語っていただきます。

▼問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319

「理想の大人像」



副実行委員長
小野田紗紀さん
(西中学校出身)

それができていません。実家暮らしなので家事は母がしてくれていますし、ちょっとしたことでも一度誰かに相談しないと決定することができません。私は大人になるとはどういうことを考えてみて、自分が自立とは正反対の状態にあるということに気がきました。では、どうすれば自立した大人になれるのか、考えてみましたが答えは分かりませんでした。すぐに自立した人間になるのは難しいけれど、自立することを心掛けて成長していけたらと思います。

また、今までの20年間を振り返ってみると、とてもあつという間だったように感じます。あつという間でしたがさまざまなことも学んできました。しかし、世の中には私の知らないことがまだまだたくさんあるので、これからも色々なことに挑戦し自分の世界を広げていくことが大切だと思います。時には面倒くさいことややりたくないことにも取り組まなければならぬでしょうが、そういったことも自分のためだと前向きに考えて向き合いたいと思います。これから先の人生もあつという間に過ぎていくと思うので、一日一日を大切にしたいです。

今まで私を育ててくれた家族やお世話になった人に対して感謝の気持ちを忘れずに、これからも過ごしていきたいと思っています。

平成29・30年度 行田市物品売買等の競争入札 参加資格審査申請の追加受け 付けを行います

平成29・30年度の競争入札参加資格審査申請の追加受け付けを次のとおり実施します。

▼受付日時 2月5日(月)～16日(金)(土・日曜日、祝日を除く)午前9時30分～11時

30分および午後1時30分～4時

▼受付場所 契約検査課 ※郵送不可

▼受付業務 物品売買など(建設資材を含む)、建築物管理業務

▼申請に関する手引き・申請書の入手方法 手引き・申請書は、市ホームページからダウンロードできます。※1月10日(水)から同課でも配布します。

▼有効期間 平成30年6月1日～平成31年5月31日

▼その他 手引きを参照の上、申請書類および添付書類を提出してください。また、建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務の受け付けは、埼玉県電子入札共同システムを利用した共同窓口申請となります。

▼問い合わせ 同課契約担当(内線213・214)

小・中学校の指定学校変更について

市では小・中学校の通学区域を規則で定めていますが、次に該当するときは保護者の申し立てにより、指定した就学校を変更することができる場合があります。

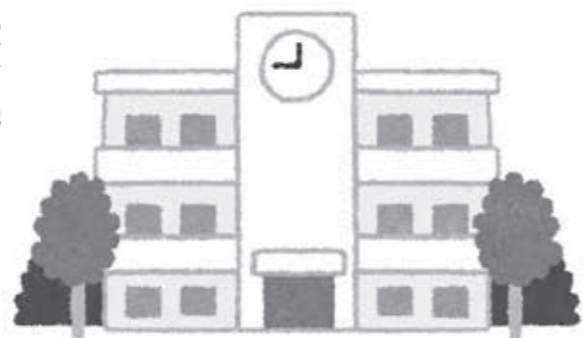
▶区域外就学(指定学校変更)許可基準

願出の種類	該当学年	許可基準	許可期限	添付書類
最終学年	小学6年生 中学3年生	最終学年途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	卒業まで	—
学期途中	小学1～5年生 中学1～2年生	学期途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	学期末まで	—
住宅新築および転居予定	全学年	・家屋登記、住宅ローンなどの融資手続のため住民票のみ異動した場合 ・自宅の新築およびマンション・アパートの入居などによる転入、転居予定があり通学に支障がない場合	入居予定日まで	次のいずれか ・建築確認書 ・工事請負契約書 ・売買契約書 ・賃貸契約書
両親共働きなど留守家庭	全学年	保護者が共働きなどにより留守となる家庭で、祖父母などの家から就学する場合、その通学区	事由の存する期間	勤務証明書または営業証明書
身体的および精神的理由	全学年	身体的理由で、通学途中の安全確保のため、指定学区外の学校に就学する場合	事由の存する期間	医師の証明書(身体的理由)
		登校拒否が客観的に予想される場合		学校長の意見書(精神的理由)
家庭の事情により、住所異動ができない者	全学年	市内に居住していることが証明され、学区内の学校へ就学する場合	住民登録が行われるまで	賃貸契約書または民生委員・児童委員が記載した居住証明書
特別支援学級に入級する者	全学年	就学指定校に該当する特別支援学級がない場合	卒業まで	—
地域的事情	全学年	教育委員会が、指定校の変更を認めている地域(許容地域)	卒業まで	—

▶指定学校を変更することができる場合の手続き

平成30年度に入学する方は、2月20日(火)までに指定学校変更申立書を教育総務課へ提出してください。教育委員会による審査後、変更承諾書を交付します(その他の方は、随時受け付け)。

▶相談・申請・問い合わせ 同課総務担当 ☎ 556—8311



交通遺児の保護者に入学準備金を支給します

▶対象 次の条件をいずれも満たす方

- ①交通事故により父もしくは母または両親が亡くなっている児童生徒の保護者で、現在その子どもを養育している方
- ②本市に住所を有し、かつ引き続き1年以上居住している方

▶支給金額

- 【小学校へ入学する場合】1人につき3万円
- 【中学校へ入学する場合】1人につき5万円
- 【高等学校へ入学する場合】1人につき7万円

▶申し込み 3月30日(金)までに防災安全課または各学校

- 【小学校入学予定の方】入学予定の小学校(入学説明会の際に申し込み)
- 【中学校入学予定の方】在学中の小学校
- 【高等学校入学予定の方】在学中の中学校

▶その他 県交通安全対策協議会でも交通遺児などを対象にした援護金の給付制度があります。

▶問い合わせ 同課交通担当(内線284)

ご存じですか 教育振興奨励金

市では、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体の皆さんを対象に奨励金を交付しています。

▶申請期間 2月1日(火)～20日(火)

▶対象

- ①学校教育関係(学校教育の充実、向上のための調査および研究に関する事業)
- ②社会教育・社会体育関係(社会教育、スポーツ活動および青少年の非行化防止活動の充実・向上のための事業)

▶交付限度額

- ①学校教育関係
 - 【個人の場合】…5万円
 - 【団体の場合】…10万円
- ②社会教育・社会体育関係
 - 【個人の場合】…5万円
 - 【団体の場合】…20万円

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課総務担当

☎ 556—8311

ご利用ください 入学準備金貸付制度

市では、高校・大学などへ入学を希望する方の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、入学準備金の貸し付けを行っています。

▶申請期間 2月1日(火)～20日(火)

▶貸付金額

- ①大学、短大および専門課程を置く専修学校の場合…30万円
- ②高校、高専および高等課程を置く専修学校の場合…20万円

▶対象 市内に6カ月以上居住し、市税を完納している方※連帯保証人が必要です。

▶申請時に添付する書類

- ・在学または出身学校長が大学・高校などの長に提出する調査書の写し
- ・家庭調査書
- ・住民票の写し(世帯全員)
- ・承諾書

▶貸し付け決定後に提出する書類

- ・借入書※連帯保証人が必要です。
- ・入学許可書または合格通知書

▶返還方法 3カ月を据え置き、大学については50カ月以内、高校については35カ月以内で毎月の分割払い

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課総務担当

☎ 556—8311

ご利用ください 就学援助費

経済的な理由により就学が困難な小・中学校児童・生徒の保護者の方に、就学費用の一部を援助しています。お困りの方は、ご相談ください。

▶対象

- ・市民税が非課税の世帯
- ・児童扶養手当(児童手当とは異なります)を受給している世帯
- ・その他、経済的に就学援助費が必要と認められる世帯など

▶援助内容 学用品費、給食費、修学旅行費、医療費など

※詳細は市ホームページをご覧ください。

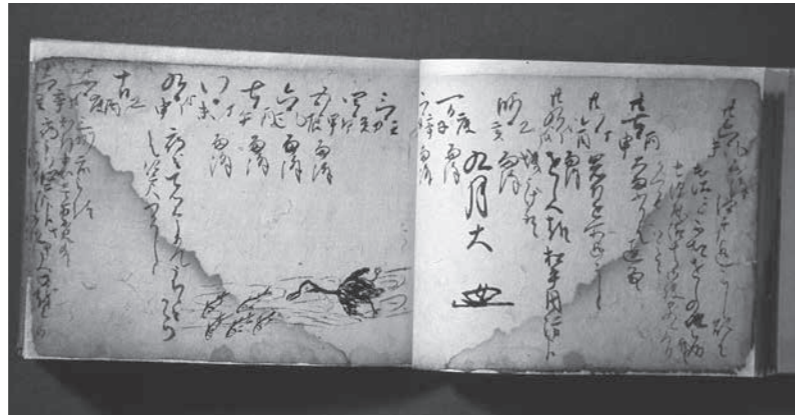
▶相談・申請・問い合わせ 各学校または教育総務課

財務施設担当 ☎ 556—8311

開館30周年記念講演会

2月17日に、郷土博物館は開館30周年を迎えます。これを記念して、忍城代を勤めた松平家忠をテーマにした講演会を開催します。松平家忠は、郷土博物館開館の約400年前にあたる天正18年(1590)に忍城に入り、石田三成の水攻めによって傷ついた城郭と領内の復興に尽くした人物です。

講演会では、家忠が残した日記を手掛かりとして、戦国から近世へと移り変わる社会の様子を紹介します。



「家忠日記」(駒澤大学図書館所蔵)

- ▶日時 2月17日(土)午後2時～3時30分
- ▶場所 郷土博物館講座室
- ▶演題 「忍城代 松平家忠日記の世界」
- ▶講師 久保田昌希さん(駒澤大学文学部教授)
- ▶定員 80人(先着順)
- ▶申し込み・問い合わせ 電話で同館 ☎554-5911

学童保育室に勤務する放課後児童支援員・補助員を募集します

放課後児童支援員

- ▶雇用開始 4月1日
- ▶勤務時間
 - 【学校授業日】午後1時～午後7時
 - 【学校休業日】午前7時30分～午後7時(シフト制による)
 - ※月に1日程度、土曜日勤務あり
 - ※休日は日曜日、祝日、年末年始
- ▶内容 市内学童保育室における児童の保育業務
- ▶募集要件 保育士、教諭(幼稚園・小学校・中学校)などの免許をお持ちの方
- ▶募集人数 1人
- ▶月給 143,000円(賞与あり・年2回、3カ月)
- ▶申し込み 事前に電話連絡の上、2月20日(火)までに行田市社会福祉協議会へ履歴書(写真貼付)を持参してください。
- ▶その他 採用は面接の上、決定します。

補助員

- ▶勤務時間
 - 【学校授業日】放課後～午後7時(勤務日は学童保

- 育室により異なる)
- 【学校休業日】午前7時30分～午後7時(シフト制による6時間程度の勤務)
- ※休日は土・日曜日、祝日、年末年始
- ▶内容 市内学童保育室における児童の保育、放課後児童支援員の補助
- ▶募集要件 保育士、教諭(幼稚園・小学校・中学校)などの免許をお持ちの方または子育て経験者
- ▶募集人数 5人
- ▶時給 920円
- ▶申し込み 事前に電話連絡の上、3月9日(金)までに行田市社会福祉協議会へ履歴書(写真貼付)を持参してください。
- ▶その他 採用は面接の上、決定します。

- ▶問い合わせ 同協議会 ☎557-5400



博学連携展示 むかしのくらし

小学3年生の学習に連動して博学連携展示「むかしのくらし」を開催します。展示では明治から昭和初期に使われた道具や懐かしい行田の生活を紹介します。

- ▶期間 2月3日(土)～4月8日(日)
- ▶会期中の休館日 2月12日を除く月曜日、2月13日(火)・23日(金)、3月22日(木)・23日(金)
- ▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶場所 郷土博物館企画展示室
- ▶入館料 【大人】200円【大学・高校生】100円【小・中学生】50円
- ※団体割引あり
- ▶問い合わせ 同館 ☎554-5911



日本遺産連続講座第5回を開講します

- ▶日時 1月27日(土)午前10時～11時30分
- ▶場所 郷土博物館講座室
- ▶講演 「歴史的建築物を活かしたまちづくり」
- ▶講師 朽木 宏さん(NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク)
- ▶対象 高校生以上の市内在住・在勤・在学の方で、日本遺産、行田の歴史、文化財を活用した地域活性化に興味のある方
- ▶定員 80人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 文化財保護課文化財保護担当 ☎553-3581

ご参加ください「市政懇談会」

市では、市民の皆さんの「声」を市政に反映させるため、市政全般についての意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。

佐間地区にて懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- ▶開催日時・場所 2月2日(金)午後7時～8時30分・佐間公民館
- ▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

福祉の仕事・保育の仕事 地域就職相談会

～高齢者・障害者の施設や保育園で、地域を支える仕事をしてみませんか?～

羽生市、行田市、加須市、鴻巣市の福祉施設が集まる就職相談会を開催します。無資格・未経験で働ける職場もありますので、ぜひこの機会にご参加ください。

- ▶日時 1月20日(土)正午～午後3時
- ▶場所 イオンモール羽生(羽生市川崎2-281-3)
- ▶内容
 - 【就職支援セミナー】正午～午後0時45分
 - 福祉現場職員の体験談や福祉の求人動向、就職活動のノウハウについて

【就職相談会】午後1時～3時

- ▶参加費 無料
- ▶その他 事前申し込みした方には「就活応援ガイドブック」を贈呈します(事前申し込みがなくても参加可)。その他、新しい車いすの体験などの企画も実施します。
- ▶問い合わせ (社福)埼玉県社会福祉協議会 ☎048-833-8033(祝日を除く月～金曜日の午前10時～午後5時)

地域の支え合いフォーラム ～今!あなたの力が“地域の宝”になる!～

団塊の世代が75歳以上となる2025年には、市では高齢化率が33%を超えると予測されています。

このような状況の中、住民同士の助け合い・支え合い活動といった、住民が主役の地域づくりが始まっています。住民一人一人が主役となって、支え合い、助け合いのまちづくりをどのように進めていけるのか一緒に考えてみませんか。

- ▶日時 1月23日(火)午後1時30分～4時(午後1時から受け付け)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容
 - 【第1部】行政説明
 - 「本市の高齢化の状況と地域包括ケアシステムについて」

- 【第2部】基調講演
- 「支え合いの地域づくりを目指して」
- 講師: 清水肇子さん(公益財団法人さわやか福祉財団理事長)
- 【第3部】パネルディスカッション
- 「地域の支え合い・助け合い活動の実践報告」
- 発表者: 地域支え合い活動実践者

- ▶定員 500人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶主催 行田市、行田市社会福祉協議会
- ▶共催 公益財団法人さわやか福祉財団
- ▶その他 事前申し込みは不要です。手話通訳が付きます。
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)または同協議会 ☎557-5400

冬のエコライフDAYにご参加ください

「1日環境に良いことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送るエコライフDAY。市では、参加する自治会、団体、企業を募集しています。エコライフDAYに参加して、今のライフスタイルを見直してみませんか。

- ▶参加方法 環境課または各公民館で配布しているチェックシートに記入してください。1月23日(火)までに同課に持参するか行田環境市民フォーラムの協力により各公民館に設置している回収ボックスに提出してください。
- ▶その他 参加者3人以上の自治会、団体、企業にはチェックシートを郵送しますので、ご連絡ください。
- ▶問い合わせ 同課環境政策担当 ☎556—9530

第4次求人企業合同面接会

- ▶日時 1月19日(金)午後1時～4時(正午から受け付け)
- ▶場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1—7—5)
- ▶対象 平成30年3月に大学・短大・専門学校など卒業見込みの方(3年以内の既卒者も参加可)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 履歴書(複数枚)
- ▶その他
 - ・参加企業の求人等情報誌(参加企業一覧)を配布します。
 - ・参加企業名は当協議会ウェブサイトに掲載する予定です。
 - ・事前予約は不要です。
- ▶問い合わせ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048—647—4185

国際交流イベント「日本遺産DE行田Learning!」を開催します

日本遺産認定やドラマ『陸王』を契機に、一躍脚光を浴びた「足袋」や「足袋蔵」。この「行田ならでは」の特性を見つめ直すことで、日本と外国の文化の垣根を越えて、同じ行田の市民として、郷土への理解を深めながら交流してみませんか。

- ▶日時 2月10日(出)午前10時～午後3時30分(予定)
- ▶集合場所 足袋蔵まちづくりミュージアム(行田5—15)
- ▶内容 日本遺産(主に足袋蔵)巡り、足袋づくり見学など
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 500円(当日徴収)※昼食代および保険代含む
- ▶その他 昼食はそばを予定していますので、アレルギーのある方は申し込み時にお知らせください。
- ▶申し込み 1月4日(木)～31日(水)に、電話、FAX、Eメールのいずれかの方法で地域づくり支援課【FAX】556—3083【Eメール】chiikizukuri@city.gyoda.lg.jp
- ▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

第85回埼玉県駅伝競走大会に伴う交通規制を行います

2月4日(日)に第85回埼玉県駅伝競走大会が開催されます。開催に伴い、午前9時50分から10時30分まで市内を通る国道17号の交通規制を行います。なお、選手の通過時間により、規制時間が前後する場合がありますので、ご理解ご協力をお願いします。

- ▶注意 車両の乗り入れは避け、交通規制や迂回については警察官の指示に従ってください。
- ▶問い合わせ スポーツ振興課振興担当 ☎556—8336

行田市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)に対する意見を募集します

市では、ごみの適正な処理を行うために必要な基本的事項を定めた「行田市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の策定を進めています。

このたび、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

- ▶意見募集・閲覧期間 1月24日(水)～2月23日(金)
- ▶閲覧場所 環境課、市政情報コーナー、南河原支所(土・日曜日、祝日を除く) ※市ホームページでも閲覧可。
- ▶対象
 - ・市内に住所を有する方
 - ・市内で事業その他の活動を行う個人または法人その他の団体
 - ・市内に通勤または通学をする方
 - ・市に対して納税義務を有する方
 - ・上記の他、本案件に利害関係を有する方
- ▶提出方法 各閲覧場所でも配布している意見書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、持参(土・日曜日、祝日を除く)、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で環境課。※電話や口頭での受け付け不可【持参・郵送】〒361—0031 行田市緑町13—12 環境課【FAX】553—0792【Eメール】kankyo@city.gyoda.lg.jp
- ▶意見の公表 意見および結果は、個人を特定できないように編集し、概要を公表します。なお、個別の回答は行いません。
- ▶その他 いただいた個人情報は、本件以外の目的では使用しません。
- ▶問い合わせ 同課環境業務担当 ☎556—9530

埼玉県内市町村職員採用情報フォーラム2018を開催します

市町村職員の仕事や魅力をPRするフォーラムを開催します。これから就職活動を始める方、公務員を志望している方、民間企業と公務員で迷っている方など多くの方の参加をお待ちしています。

- ▶日時 2月14日(水)午後1時～4時(午後0時30分開場)
- ▶場所 埼玉会館大ホール(さいたま市浦和区高砂3—1—4)
- ▶内容
 - 【第1部】「市町村の仕事紹介～『まち』の魅力を伝えたい!～」
 - 【第2部】「市町村職員によるトークライブ～50分間ホントーーク!～」
 - 【第3部】「個別相談～あなたの未来をナビゲート～」
- ▶定員 1,300人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶その他 事前申し込み不要
- ▶問い合わせ 彩の国さいたま人づくり広域連合 ☎048—664—6681

行田市水道事業ビジョン(案)に対する市民意見募集(パブリックコメント)を行います

本市では、水道の進むべき今後10年間の方向性を示した「行田市水道事業ビジョン」の策定を進めています。このたび、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

- ▶意見募集・閲覧期間 1月29日(月)～2月28日(水・日曜日、祝日を除く)
- ▶閲覧場所 水道課、市政情報コーナー、南河原支所 ※市ホームページからも閲覧可。
- ▶提出方法 各閲覧場所でも配布している意見書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361—0038 行田市前谷1—1 水道課【FAX】553—0137【Eメール】suido@city.gyoda.lg.jp
- ▶意見の公表 提出された意見は、個人を特定できないように編集し、概要を公表します。また、意見に基づいて修正した場合は、その内容を公表します。なお、個別の回答は行いません。
- ▶その他 電話や口頭での受け付けはしません。
- ▶問い合わせ 同課管理担当 ☎553—0131

シルバー人材センターからのお知らせ

会員になって 生きがい・仲間を見つけませんか

長年培った知識や技術を生かして地域に貢献したい方、健康維持のために体を動かしたい方、生活にメリハリやリズムを求めている方などをお待ちしています。



- ▶対象 市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方
- ▶入会説明会 毎月第1・第3木曜日の午前10時から行田市シルバー人材センター(旭町13—24)で開催しています。

その仕事、シルバー人材センターにお任せください

ふすま・障子の張り替え、住宅用火災警報器の取付・取替、家具転倒防止措置、ポスティング、簡単な大工仕事、塗装、屋内外の掃除、家事・地域支援、植木のせん定、草取り・草刈作業、簡単な農作業、工場の軽作業、各種施設管理、各種イベントの手伝いなど

- ▶問い合わせ 同センター ☎556—5221

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

さしあげます

▷ハムスター用ゲージ ▷電動マッサージ機 ▷鏡台 ▷ベッド(組み立て式・木製・シングルサイズ) ▷液晶テレビ(40インチ) ▷オイルヒーター

ゆずってください

▷CDプレーヤー ▷芝刈り機(電動) ▷電子ピアノ ▷オープントースター ▷ステレオアンプ ▷CDラジカセ ▷座卓 ▷鉢(スイレン鉢)

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556—9530